

令和7年国勢調査業務に関するコールセンター等  
運營業務委託に係る公募型プロポーザル募集要領

令和7年4月

草加市

令和7年国勢調査業務に関するコールセンター等運營業務委託に係る  
公募型プロポーザル募集要領

目次

1	名称	・・・・・・・・ 1
2	業務概要	・・・・・・・・ 1
3	履行期間	・・・・・・・・ 1
4	業務規模	・・・・・・・・ 1
5	参加資格	・・・・・・・・ 1
6	スケジュール	・・・・・・・・ 2
7	参加表明書の提出及び書類審査	・・・・・・・・ 2
8	提案書の提出要請	・・・・・・・・ 3
9	提案書の提出	・・・・・・・・ 3
10	提案に関する質問及び回答	・・・・・・・・ 4
11	プレゼンテーションの実施	・・・・・・・・ 5
12	受注候補者の選定	・・・・・・・・ 5
13	契約の締結	・・・・・・・・ 6
14	提案書等の無効	・・・・・・・・ 6
15	その他	・・・・・・・・ 6
	担当部署	・・・・・・・・ 6
	別表（選定基準）	・・・・・・・・ 8
	様式	・・・・・・・・ 9

令和7年国勢調査業務に関するコールセンター等運営業務委託に係る公募型  
プロポーザル募集要領

1 名称

令和7年国勢調査業務に関するコールセンター等運営業務委託

2 業務概要

令和7年国勢調査業務の実施に際し、コールセンター等運営業務を委託することで、効率的に調査を実施していくことを目的とします。

業務内容の詳細については、別に示す仕様書のとおりとします。

3 履行期間

契約締結日から令和7年（2025年）11月14日まで

4 業務規模

本業務の上限価格は、43,932,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とします。

5 参加資格

本業務に係る提案に参加する者は、次に掲げる事項を全て満たす者としてします。

- (1) 令和7年度・令和8年度草加市入札参加資格者名簿に登録していること。また、事業所については、埼玉県又は東京都内に本店、支店・営業所等を有していること。
- (2) 令和2年度以降に、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体（町、村を除く）が発注した国勢調査業務（本業務との類似した業務に限る。）もしくは、コールセンター業務（国勢調査業務に限らない。）について、受注実績（業務完了）を有すること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (4) 公告の日から選定結果通知の日までの期間に、市の指名停止等の措置を受けていない者。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、手続開始決定がされており、かつ、公告日において本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有する者は対象とする。
- (6) 本業務は、公契約基本条例の適用を受ける案件であるため、参加する者は、草加

市公契約基本条例（平成26年条例第21号）、草加市が発注する契約に係る労働環境の確認に関する規則（平成26年規則第32-2号）及び草加市公契約基本条例の手引を理解した上で、参加すること。

なお、本業務を契約締結した事業者は、本業務が草加市が発注する契約に係る労働環境の確認に関する規則第3条第2号の規定に基づく契約（予定価格1,000万円以上の業務委託に関する契約及び指定管理協定）に該当することから、労働者の適正な労働環境の確保と、事業の質の向上を図るため、労働環境報告書を提出すること。

## 6 スケジュール

### (1) 参加表明書・質問書提出期限

令和7年5月8日（木）

### (2) 質問回答

令和7年5月14日（水）

### (3) 提案書・見積書提出期限

令和7年5月28日（水）

### (4) プレゼンテーション

令和7年6月3日（火）又は6月4日（水）

※日時、場所等は、対象となるプレゼンテーション参加事業者に別途通知します。

### (5) 受注候補者決定

令和7年6月中旬から下旬

## 7 参加表明書の提出及び書類審査

本業務に係る提案に参加を希望する者は、次のとおり参加表明書等を提出し、書類審査を受けるものとします。

### (1) 提出書類

① 参加表明書（様式1）

② 会社概要（様式2）

③ 業務実績（様式3）

本業務との類似性を重視し、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体（町、村を除く。）が発注した国勢調査業務（本業務との類似した業務に限る。）及びコールセンター業務（国勢調査業務に限らない。）について、各業務3件ずつ、合計6件まで記載できるものとします。国勢調査業務及びコールセンター業務を一括して受注した場合、各業務としてではなく、1つの業務として記載しま

す。同一発注者の業務については、主要なものを1件記載するものとします。記載した業務については、それを証する契約書等の写しを添付してください。

(2) 提出部数

正本1部、副本5部（正本は原本、副本は写し）

(3) 提出方法

持参又は郵送

(4) 提出期限

令和7年5月8日（木）午後5時まで（必着）

郵送は、書留等、提出先への「到着日時」の記録が残る方法により送付すること。

(5) 受付時間（持参の場合）

午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時まで（土・日・祝を除く。）

(6) 書類審査

令和7年国勢調査業務に関するコールセンター等運營業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、上記(1)の書類審査を実施します。

通知書は令和7年5月20日（火）までに発送する予定です。

8 提案書の提出要請

参加表明書を提出した者について、参加資格を確認し、書面により提案書の提出を要請します。

なお、参加表明書を提出する業者が多数あった場合には、選定委員会において、別表に定める選定基準により7(1)の書類審査を実施し、提案者を制限することがあります。この場合、提案者とならなかった者には、書面によりその旨を通知します。

9 提案書の提出

上記8により提案書の提出を要請された業者は、次のとおり提案書等を提出するものとします。

(1) 提出書類

① 提案書（様式4）

② 提案の詳細（任意様式）

別に示した仕様書を参照の上、別表の選定基準の各項目に準じ作成してください。各項目の細分化、項目の追加は認めます。

形式は、A4サイズ、横書き、フォントサイズを12ポイントとし（図式は除く。）、20ページ以内（表紙、目次は除く。）とし、簡潔で分かりやすい記述をお願いします。

③ 工程表（様式5）

④ 配置予定者調書（様式6）

統括責任者、管理者について、担当者ごとに作成してください。業務実績については、本業務との類似性、担当区分・業務内容との関連性が分かるように記載してください。記載した業務については、それを証する契約書等の写しを添付してください。

⑤ 価格提案書（様式7）

項目ごとの金額を明示した内訳を作成し、添付してください。

(2) 提出部数

正本1部、副本5部（正本は原本、副本は写し）

(3) 提出方法

持参又は郵送

(4) 提出期限

令和7年5月28日（水）午後5時まで（必着）

郵送は、書留等、提出先への「到着日時」の記録が残る方法により送付すること。

(5) 受付時間（持参の場合）

午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時まで（土・日・祝を除く。）

10 提案に関する質問及び回答

(1) 質問書の提出

提案書等に関する質問がある場合は、質問書（様式8）に質問事項を記載し、電子メールに添付して提出してください。メールの件名は「令和7年国勢調査業務委託に係る公募型プロポーザルに関する質問（質問者名）」としてください。電話や窓口での質問は受け付けません。

なお、電子メール送信後、確認のため電話による連絡をお願いします。

(2) 受付期間

令和7年5月8日（木）午後5時まで（土・日・祝を除く。）

(3) 質問に対する回答

提出された質問事項を取りまとめの上、参加表明書を提出した全事業者に対し、令和7年5月14日（水）までに電子メールにて回答する予定です。

この回答は、募集要領をはじめとする本プロポーザルに関する書類の記載事項追加又は修正とみなします。回答に対する再質問は原則受け付けません。また、募集要領や仕様書、様式の欄外に明記している場合には回答しないことがありますのでご了承ください。

## 11 プレゼンテーションの実施

提出した提案について、選定委員会に対しプレゼンテーションを行っていただきます。

### (1) 実施予定日

令和7年6月3日（火）又は6月4日（水）

※日時、場所等は、対象となる業者に別途通知します。

### (2) 出席者

プレゼンテーションの出席者は3名以内とします。

原則として代表者、統括責任者、従業員等とします。

なお、コンサルタント・貴社と業務提携をしている業者は認めません。

### (3) 持ち時間

機器の接続、質疑応答10分程度を含め、35分以内を予定しています。持ち時間は業者数により、変更する場合があります。

### (4) その他

プレゼンテーションは提出した提案に沿って行うこととし、提案内容の説明等を行うものとします。プレゼンテーションで使用するプロジェクター（型名NP-ME361WJL）、スクリーンについては市で準備します。プレゼンテーションに必要なその他の機器については、提案者で用意してください。

## 12 受注候補者の選定

選定委員会により、提出書類及びプレゼンテーションの内容を評価し、評価点数が最高得点となった者を受注候補者として選定します。ただし、最高得点となった者が複数ある場合は、選定委員会で協議の上、選定します。

なお、最高得点となった者が選定委員会が定める基準点に満たなかった場合は、受注候補者を選定せず、選定方法を見直した上で、再公募します。

### (1) 選定基準

別表に定めるとおりです。

### (2) 選定結果の通知

選定委員会による選定結果は、プレゼンテーション参加事業者全てに書面で通知するとともに、市のホームページで公開します。

なお、プレゼンテーションに応募した時点でホームページの公開にも了承したものとします。

### 13 契約の締結

上記12で選定された者と契約締結の交渉を行います。契約が成立しない場合は、選定委員会による評価点数が高い者から順に、契約締結の交渉を行います。

なお、本提案が採用されたことをもって、提案したすべての内容（金額・仕様・数量等）について契約を保証するものではありません。契約内容（金額・仕様・数量等）については、市と協議の上、決定します。

### 14 提案書等の無効

次のいずれかに該当する場合は、提出された提案書等を無効とします。

- (1) 提出書類が期限内に提出されなかった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) その他、本募集要領において示した条件等を満たしていない場合

### 15 その他

- (1) 提案書等の作成、提出、プレゼンテーション等の本プロポーザルに要する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (2) 提出された書類等について、受注候補者選定までの間は、記載内容の追加及び変更は、原則として認めません。
- (3) 提出された書類等は、一切返却いたしません。
- (4) 提出された書類等は、本プロポーザルで必要な場合は、複製することがあります。提案者に無断で本プロポーザル以外に使用することはありません。
- (5) 提出された書類等については、草加市情報公開条例（平成12年条例第30号）の規定に基づく開示請求があった場合には、対象文書として原則開示する場合があります。
- (6) 配置予定者調書に記載した担当者は、原則として変更できません。ただし、やむを得ない理由により変更を行う場合には、事前に市の了解を得るものとします。この場合、変更前と同等以上の能力を有する者としてください。
- (7) 正当な理由がなくプレゼンテーションを欠席した場合は、失格とします。

### ● 担当部署

草加市総務部庶務課統計係 齋藤・中山

郵送先住所 〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号

持参の場合 草加市中央一丁目1番8号（草加市役所第二庁舎5階）

TEL：048-922-0973（直通）

FAX：048-922-3574

電子メール：[toukei@city.soka.saitama.jp](mailto:toukei@city.soka.saitama.jp)

- ※ 本プロポーザルに関する書類の提出、質問等は全て上記担当部署で受け付けます。  
仕様書、各種様式等は全て草加市ホームページからダウンロードしてください。

別表（選定基準）

No.	評価項目		評価の視点・基準
①	企業実績	同種業務・類似業務の実績	国（独立行政法人を含む）又は地方公共団体が発注した国勢調査業務及びコールセンター業務の元請としての受注実績があるか。
		実績の活用	同種業務・類似業務実績に基づくノウハウ・経験を本業務にいかせる可能性が高いか。
②	業務実施体制	配置予定従事者の実績・能力	配置予定者が、本業務に関係する資格や実績を有しているか。
		実施体制	適切なバックアップ体制がとられており、円滑かつ安定的な業務遂行が期待できるか。
③	業務実施計画	工程	実現可能な工程及び作業内容が明確に示されているか。
④	特定テーマに対する提案	国勢調査業務を行うに当たり、発生し得るトラブル等とその対応策	国勢調査の概要や業務等を理解した上で、業務上発生し得るトラブルや本業務で特に留意を要するリスクとその対応策について示されているか。
		業務従事者に対する指導及び教育（研修）	コールセンターや窓口対応等を行う業務従事者に対して、指導及び教育（研修）を適切に行う体制がとられているか。
		国勢調査業務運営体制のビジョン	民間事業者としての特性を活かした実行力、責任感のある対応、柔軟性等の明確なビジョンが示されているか。
⑤	事業者評価	業務の拡張、変更への対応及びその他独自提案	業務の拡張や変更時への対応について示されているか。また、市にとってより効果的・効率的となる提案や、事業者が提案するサービス等があるか。
		プレゼンテーション	提案内容の説明が分かりやすく、質問に対し適切な応答を行い、業務を成功させる意欲と情熱が感じられるか。
⑥	価格提案書	提案に対する価格の妥当性	提案内容に対して妥当な見積りであるか。